

令和5年度八戸市子ども食堂等物価高騰対策特別支援金給付申請書兼口座振替申出書

あて先) 八戸市長

令和 年 月 日

申請者

団体（法人）名			
所在地	〒 —		
代表者職・氏名			※代表者印
連絡先			

令和5年度八戸市子ども食堂等物価高騰対策特別支援金給付要綱に基づく支援金の給付を受けたいので、記載事項に相違がないことを誓約し、同要綱第7条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。また、給付決定した際は、その決定の日を請求日とする請求書として取り扱うことに同意します。
 ※「代表者印」は、本人が自署しない場合に押印してください。

1 支給金申請（請求）額 60,000円

2 事業区分

実施事業	<input type="checkbox"/> 子ども食堂 【事業の名称： _____】
	<input type="checkbox"/> 八戸子ども宅食おすそわけ便

3 振込口座情報（申請者名義の口座）

振込先金融機関名		支店名		種目	口座番号（右詰め）								
銀行・金庫 組合・農協		本店 支店		<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座									
金融機関コード		支店コード											
口座名義人		フリガナ											

【裏面へ】

4 確認事項

- (1)申請者は、支給要件の該当性等を審査するため市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を、他の行政機関等に求めることに同意します。
- (2)申請者は、本給付金に係る事業の収入及び支出を明らかにした帳簿を整備し、給付の翌年度から5年間保管することに同意します。
- (3)申請内容について虚偽はなく、支援金の交付後に申請内容に虚偽が判明した場合は、支援金の返還に応じるとともに、事業者名等について公表することに同意します。
- (4)追加で書類の提出依頼があった場合はそれに応じ、指定された期日までに提出しなかった場合は、支援金が給付されないことに同意します。
- (5)申請者は（法人にあっては代表者）は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当しません。
- (6)実施事業については、当面の間、継続して実施します。

5 提出書類

- 『八戸市子ども食堂等物価高騰対策特別支援金給付申請書兼口座振替申出書』（本書）
 - 『振込先口座を確認できる書類の写し（コピー）』
 - 実施状況が確認できるもの（パンフレット・HPのコピー・チラシ・写真等）
実施前等で上記がない場合は、団体の定款・会則等
- ※必要に応じて、上記以外の書類等を求めることがあります。

6 担当者情報

担当者 (職・氏名)	<input type="checkbox"/> 申請者と同一	電話番号	<input type="checkbox"/> 申請者と同一
---------------	---------------------------------	------	---------------------------------